

令和3年9月30日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）浸水被害や土砂災害のリスクがある県立学校への対策について

浸水被害や土砂災害のリスクがある県立学校について、今後、ソフトとハードの両面から適切な防災対策が講じられるべきと考えるが、教育長の所見を伺う。

（答）

県立学校施設は、児童生徒等の学習や生活の場であることはもとより、非常災害時には、地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、安全対策を進めていく必要があると認識しております。

こうした中、特に浸水想定区域等に立地し、かつ、要配慮者利用施設として位置付けられた県立学校では、ソフト面の対策として、現在、全ての学校において、避難確保計画の作成を終えており、この計画に沿った避難訓練につきましても、本年中に実施することとしております。

また、避難確保計画が実効性のあるものとなるよう、文部科学省のガイドラインを活用し、実践的な避難訓練等の工夫例などを紹介する研修を実施しているところでございます。

ハード面の対策につきましては、土砂災害警戒区域のうち、土砂災害特別警戒区域に位置する県立学校において、建物被害の防止を図るため、

- ・ 建物と急傾斜地の間への防護壁の設置や、
- ・ 建物自体の補強など

の対策に計画的に取り組んでおり、現在、24校中10校で安全対策を完了したところでございます。

また、浸水想定区域に位置する県立学校におきましては、大規模改修等の機会を捉えて、施設や受変電設備の浸水対策として、必要な整備を検討することとしており、災害発生時の避難体制の確保など、ソフト面の対策と併せて、被害の未然防止に努めているところでございます。

県教育委員会といたしましては、これらの取組を通じて、ソフトとハードの両面からの安全対策を進めていくことにより、児童生徒等の安全を確保してまいります。